

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる
事前予約制
詳細は特設サイトへ

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年4月11日 13時30分～15時00分	五泉市福祉会館 3階大会議室 (五泉市太田 1092-1)	200名 【事前予約制】 (申込期限4月8日)	新津税務署 法人課税部門 Tel0250-22-2171
令和6年4月16日 10時30分～12時00分 14時00分～15時30分	秋葉区役所 6階会議室 (新潟市秋葉区程島 2009)	午前午後 各80名 【事前予約制】 (申込期限4月11日)	
令和6年4月19日 13時30分～15時00分	阿賀町公民館 1階講堂 (阿賀町鹿瀬 8985-1)	80名 【事前予約制】 (申込期限4月16日)	
令和6年5月13日 10時30分～12時00分 14時00分～15時30分	秋葉区役所 6階会議室 (新潟市秋葉区程島 2009)	午前午後 各80名 【事前予約制】 (申込期限5月8日)	
令和6年5月16日 13時30分～15時00分	五泉市福祉会館 3階大会議室 (五泉市太田 1092-1)	200名 【事前予約制】 (申込期限5月13日)	

○ 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562
受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901
受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】

